

<平成24年10月>

三鷹市議会議員 渥美 典尚

あつみのりひさ NEWS



三鷹市議会議員
あつみのりひさ
渥美 典尚



連絡先：〒181-0004 三鷹市新川4-24-7 あつみのりひさ と歩む会
電話：0422-48-6338 FAX：0422-48-6338
HP「あつみのりひさ」と検索！ atsuminorihisa@gmail.com

9月3日から9月28日まで平成24年第3回定例会（9月議会）が開催されました。

今回の議会では一般会計の補正予算、三鷹六小学童保育所A等の指定管理者の指定について（株式会社日本保育サービスの継続が決定）、新しい教育委員の任命（教育長も新任になりました）などについて審議されました。

また、決算審査特別委員会が組織され平成23年度の三鷹市決算が審議されました。渥美典尚も決算審査特別委員会委員として選出され審議にあたりました。

詳細は、広報みたか、みたか議会だより、市議会ホームページなどをご覧ください。

平成23年度 三鷹市決算について

9月議会において、平成23年度の三鷹市の決算が審議・承認されました。

◆三鷹市の財政は個人市民税や固定資産税を中心とする“市税収入”が歳入全体の6割を占め、安定的な財政運営の基礎となっていました。しかし、リーマンショック後の世界金融不況による厳しい経済状況を反映して、平成21年度・平成22年度決算では市税収入が前年度を下回りました。一方で、生活保護や障がい者（児）の自立支援給付などの国庫支出金を財源としたセーフティネットに係る経費が増加傾向にあります。また、国の政策として開始した子ども手当の支給により、歳入・歳出とも増加したことなどから、歳入全

体に占める市税収入の割合が約5割にまで低下しました。

平成23年度は、東日本大震災による市税収入への影響が懸念されましたが、一部法人の業績回復により“法人市民税”が増となるなど、前年度と比較して約3億4千万円の増となりました。しかし、市税収入の根幹となる“個人市民税”は給与所得の減などにより、前年度と比較して約1億8千万円の減となりました。

このような厳しい財政状況が見込まれた中、平成22年7月から「事務事業総点検運動」を推進し、事業の執行段階から見直しを行うとともに、平成23年度予算編成の段階を通して前例にとられない事業の見直しを行った年度となりました。

主たる内容としては、
* 予算編成においては4%のマイナスシーリングを実施。
* 人件費の抑制のために人事配置、採用の見直し。
* 受益と負担の適正化による使用料等の見直し。
* 国庫、都支出金の調査をして積極的に活用。
* 基金や市債を将来負担に配慮しつつ活用。 などです。

◆平成23年度の三鷹市の経常収支比率が90%を超えました。経常収支比率とは、毎年掛かる固定費の比率を表したもので、数値が低いほど新たな政策にお金が使えらるということです。90%とはだいぶ硬直化した財政でありますので、今後の歳入増加と歳出削減を同

時に進めなくてはならないことを示します。

◆とはいうものの、「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率については、三鷹市は健全化を求められる状況ではなく、まだ健全な市政運営にあるといえます。

◆市の借金にあたる“市債残高”は減少傾向です。現在、新川防災公園など大規模な開発をしている三鷹市ですが、将来の負担は想定内といえます。しかしながら、経済状況の順調な回復が見込めないとするならば、今後も財政見直しは常に行わなくてはなりません。

◆.....◆

平成24年第3回定例会にて

市政に関する一般質問をしました。

◆三鷹市議会9月議会にて、市政に関する一般質問を行いました。これで渥美典尚の一般質問回数は連続計22回となりました。

災害時に重要となる

コミュニティ FM ラジオ局について

大震災など災害時には市の広報の手段として、コミュニティ FM ラジオによる放送がたいへん有効であると考えます。

災害時には長期間に渡る停電が起こることも想定しなくてはなりません。長期停電によりテレビは使えず、携帯電話基地局の多くも不稼働となり、またパソコンも動かずインターネットも使うことができません。しかしラジオならば乾電池での聴取ができます。災害時の備えには小型ラジオの準備は当たり前のものとなっています。また最近では手回し発電ラジオも普及してきております。

災害時には先ず自分の暮らす地域の情報が必要となりますので、ラジオの放送内容は三鷹のことがメインになっている必要があります。そのためには、市独自のラジオ放送が必要となってくるのです。

現在、三鷹市にはコミュニティ FM ラジオ

局はなく、三鷹に関する広報放送を「むさしの FM」にて1日5分間おこなっています。ちなみに現在、周波数の不足により FM ラジオ局の新設は認められていない状況ですから、三鷹市独自の FM ラジオ局開設はまず不可能な状況です。ですから、災害時に三鷹に関する放送を多くするためには、むさしの FM との連携強化を普段からしておくことが重要であると提言しました。

「臨時災害放送局」という制度があります。これは災害時には口頭での許可でも臨時的に開設できる FM 放送局です。東日本大震災の際にも30以上が設置されました。

この臨時災害放送局を開設するには、その放送設備をあらかじめ用意しておかなくてはなりませんので、その準備を提言しました。

持ち運びも可能な小さなコミュニティ FM 放送局用機材やアンテナも市販されているということなので、それらの活用を検討するよう提言をいたしました。

いずれにしても三鷹市では災害時におけるラジオ放送の重要性は認識しているとのこと、今後、さらに準備できるよう調査・検討をしていく旨の回答をいただきました。

多摩青果跡地に建設中の多機能複合施設には防災センター機能も作られます。その設備として FM 放送設備が用意されるようにも提言していきます。

皆さんも災害時に備え水や食料と同時に、ラジオの準備をしていただけるようお願いいたします。



この NEWS は手作り・簡易印刷です。
印刷の品質はご容赦ください。